

# 緊急時の対応マニュアル

利用児童の状況がおかしい。

## 看護師の判断

### ①緊急を要する

施設長に連絡し、  
職員の協力を得る。

【救急車の要請】 119  
●粕屋北部消防本部

【救急病院】  
《月～金》  
福岡東医療センター  
TEL 092-943-2331  
《土》  
和白病院  
TEL 092-608-0001  
午前:9:00～12:00 午後:14:00～17:00

【かかりつけ医に連絡】  
【保護者に連絡】  
【協力医に連絡】  
【福祉事務所に連絡】

【救急車で救急病院へ】  
原則として看護師は付き添うこと。  
病院で状況を説明できるように。

### ②緊急を要しない

①【かかりつけ医に連絡】  
②【協力医に連絡】

かかりつけ医や協力医の意見を参考に  
保育を続けるか否かを決定する。

継続して保育可能な場合

保護者に連絡して  
注意して保育する

継続して保育できない場合

保護者に迎えにくる  
よう連絡する。

迎えにくるまで  
注意して保育する。

※病後児保育室を利用している他の  
児童の保育に支障のないように、  
鹿部保育所保育士の協力を得ること。

※緊急時には、逐一、福祉事務所に  
連絡を入れること。